

大津市予防接種協議会 会議録(要旨)

- 1 開催日時 令和8年8月3日(月) 14時00分～15時00分
 - 2 開催場所 明日都浜大津1階 健康危機管理対策室1(委員はWEB会議)
 - 3 出席者 委員 5名
(大森聖一委員、藤井靖子委員、尾辻りさ委員、辻桂嗣委員、南出晃委員)
事務局 5名
金本保健予防課長、平田保健予防課長補佐、五島保健予防課予防接種係長、
加藤保健予防課技師、廣瀬保健予防課予防接種係員
傍聴者 0名
 - 4 内容
 - 1) 開会 事務局挨拶、会長・副会長の選出
 - 2) 協議事項
 - (1) 定期予防接種について
【事務局説明】
【質疑】接種率を向上させるための取組について
- 委員 HPVワクチンの標準接種時期は中学1年生であるが、小学6年生に学校を通じて二種混合の通知をする際に、併せて案内してはどうか。また、日本脳炎の第2期は失念する人が多いので案内をもう一回増やすことや、二種混合についても接種期間終了間際での未接種者からの相談が多いため、中学1年生にも案内をすることを検討してはどうか。
- 事務局 ご意見をいただいた勧奨の方法を事務局で検討していく。
- 委員 RSウイルスワクチンについて、接種するのは妊婦であるが子どもの母子健康手帳に接種歴は記載されるのか。小児科で4か月児健診の際に確認ができると良い。
- 事務局 現在、RSウイルスワクチンの記録は、当該児の母子健康手帳の「その他の予防接種」のページに記載している。

(2) 規定外接種について

【事務局説明】

【質疑なし】

(3) 報告事項

①予防接種健康被害救済制度申請状況

②造血幹細胞移植後のワクチン再接種費用助成について

③定期予防接種の機会を逸した者、住民票のない者の接種の機会を確保する制度

④高齢者の予防接種における令和8年度からの変更点

【事務局説明】

【質疑】

○委員 特別の事情により定期予防接種の機会を逸した者のための特例措置接種について、ワクチンの大幅な供給不足は災害や疾病の流行だけでなく、ワクチン会社の製造過程の問題でも起こることがあるが、その場合は対象外になるのか。また、ネグレクトではないが、以前、離婚の前後の時期に予防接種ができなかった方がいた。そうした場合の特別な事情があったことやその期間等の証明はどのようにするか。また、住民票のない者に対する予防接種について、今後、住民票のない外国人が増えてきたときにどのように対応するのか。

○事務局 特別の事情により定期予防接種の機会を逸した者のための特例措置接種について、ワクチン会社の製造過程の問題で全国的にワクチンが供給不足になれば、国が経過措置を行う可能性が高く、経過措置を利用することが考えられる。また、離婚が原因で定期接種を受けられなかった場合の証明について、この制度を利用するには保護されている施設等の関係機関により、特別の事情があったことやその期間を証明書に記載してもらうことが必要となる。今後住民票のない外国人が増加したときの対応については、具体的に検討はできていないが、制度の対象としていくことが考えられるので、また個別で検討をしていく。

○委員 関東では、外国人が増えて様々なトラブルが起こっていると聞いている。他の自治体でどのように対応しているか等、きちんと調べて準備をしておいた方が良いと考える。

○事務局 事務局でもまずは近隣の市町の状況について調べていく。